

令和 7 年第 2 回教育委員会議 議事録

日 時	令和 7 年 2 月 1 8 日 (火) 9 時 1 0 分～ 1 2 時 0 0 分	
場 所	阿久比町立中央公民館 3 0 5	
出席委員	教 育 長 竹内 淳	職務代理者 稲葉 清仁
	委 員 竹内 賢司	委 員 竹内 比名子
	委 員 古川 千歩	
欠席委員	なし	
出席職員	教 育 部 長 大岩 峰雄	社会教育課長 山内 秀明
	指 導 主 事 万年 誠治	指 導 主 事 小浦 正寛
	学校教育課長補佐兼給食センター所長 新海 美智	
作 成 者	庶 務 係 長 市川 裕也	

1 前回教育委員会議事録承認

2 教育長報告

3 議事

- (1) 令和 7 年度阿久比町教育指針について
- (2) 令和 7 年度教育委員会当初予算について
- (3) 阿久比町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- (4) 阿久比町立小中学校における学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則について
- (5) 阿久比町立地区公民館の管理に係る指定管理者の指定について
- (6) 阿久比町立区民館の管理に係る指定管理者の指定について
- (7) 阿久比町男女共同参画プラン策定委員会設置要綱の一部改正について
- (8) その他

4 報告及び連絡事項

- (1) 令和 7 年度学校給食用購入物資納入業者の指定について
- (2) 教育委員会会議行事予定について
- (3) その他

1 前回教育委員会議事録承認

2 教育長報告

（竹内教育長）

- 令和6年度もあと1ヶ月半となった。大きな事故もなく無事に児童生徒が学校生活を送ることが出来ていることについて、学校の先生方には大変感謝している。各校には、今年度の課題を踏まえ、令和7年度からしっかりスタート出来るように伝えたところ。

- 幼保小中一貫教育プロジェクトについて。開始から20周年を迎えた。今年度の新たな目標として、「体力向上推進」と「外国語活動」について特に取り組んできた。「体力向上推進」については成果が出たと感じている。「外国語活動」については保育園や幼稚園に対して、生活の中で外国語と触れる機会を作る等、現場が工夫をしていただき、その意識付けということは出来たのではないかと感じている。今後の課題として、例えば阿久比中学校におけるALTの委託回数について検討の余地がある。現在は週に3回の派遣をしてもらっているが、他市町の事例を見つつ、外国語教育に力を入れる工夫の1つとしても、検討していくと良いと考えている。

また、現在、幼保小中一貫プロジェクトのまとめ集を作成している（3月までに作成予定）。これまでの活動の振り返りをしているものだが、バックナンバー集として変遷を振り返りながら、今後の活動の参考となれば良い。

- コミュニティ・スクールについて。令和6年度より草木小にて立ち上げをした。来年度より残り3小学校でも立ち上げを予定している。従来も、教頭が中心となり各地域団体と協力して学校運営が成り立っているが、今後は「おらが学校」ということで、地域コーディネーターが学校と各団体の橋渡しをし、地域全体で学校を運営、見守りしていただきたい（県内でも約55%程度の学校が導入している）。

将来的には中学校、高校へも拡大をしていければ良いのだろうが、現段階で小中学校全てに導入をすると、組織として重複する部分が出てきてしまい、誰が率先して動くのか等問題が出てくるのが想定される。4小学校が安定してコミュニティ・スクールが運営出来、地域の方々も積極的に参加していただけている状況が出来るという段階で、中学校、高校への拡大を検討していければ良い。

また外部の方々から、コミュニティ・スクールの導入はいいが、PTAなどの活動が縮小していることへのご心配の声もいただいたので、その方々に説明をする機会が先日あったが、やはり皆さんがこの制度について高い関心を持っていただいていることが分かった。今後は学校側にも理解を深めてもらうため、説明会等を実施していくことを予定しているが、全学校が画一的な事業を実施するのではなく、各学区により構成されている団体も違う実情がある。各学校の事情にあった活動を実施していただければ良いと考えている。各学校には、参加していただく団体の方々にも理解してもらえるように学校側から説明してもらえるように話をしたところ。

- 教職員人事について。4月1日に人事異動が実施される。定年は62歳にまで延長される

(再任用については65歳まで)。給与待遇が少々改善の見込はあるものの、新任の成り手が少なく、また働き方改革が言われている中で労働条件等非常に厳しい状況がある。

○ 町内小中学校の不登校児童生徒数について。全国的にも年々増えている状況にあるが、小中学校でも各家庭と連絡を取り合い対応していただいております、また教育支援センター「こすもす」や中学校内の「オアシス」を上手く活用しながら何とか学校に通うことが出来るよう、努力していただいております。

○ 東部小学校の金管バンド(部活動)について。今年度をもって指導者が不在となるためなどを理由に、活動を終了することとなった。今年度も東海大会に参加するほどの成績を収めている中残念ではある。現在でも地域に呼びかけて何とか継続出来ないか模索しているところではあるが、指導者を探すというのは難しい。活動終了となった際は、例えば楽器の処分については、少しでも町財政の収入につながるような方法を検討している。

○ 愛知県立半田高等学校附属中学校の開校について。令和7年度より開校予定。3月27日に内覧会が開催予定(教育長出席)。町内小学校の児童も入学予定。

3 議 事

(1) 令和7年度阿久比町教育指針について

学校教育および社会教育に関する説明

(万年指導主事)

「あいちの教育ビジョン2025」を基に阿久比町教育基本的理念を作成。令和7年度のテーマは「学校・家庭・地域が連携・協働して子どもの意欲を高め、一体となって、生涯にわたってたくましく生きる子どもを育てよう」。

【学校教育について】

(万年指導主事)

昨年度からの変更点は以下のとおり。

- ・「幼保小中一貫教育の推進」として、令和6年度からの新たな枠組としての「体力向上推進」と「外国語活動」の更なる推進を図る旨追記。
- ・これまでの幼保小中一貫教育活動の軌跡や足跡を見える化するため、冊子としてまとめる旨追記。
- ・「開かれた学校の推進」として、コミュニティ・スクール制度への移行を図る旨追記。

【社会教育について】

(山内社会教育課長)

昨年度からの変更点や確認事項としては以下のとおり。

- ・「人権教育と男女共同参画社会の推進を図る」について。男女共同参画に関する事業が、町の機構改革による事務分掌変更により他課に移管予定。それにより「人権教育と男女共同参画社会の推進を図る」を「人権教育と女性団体活動支援の推進を図る」と変更。「あぐい女性の会」とタイアップして、より女性の力を推進するよう努める。

・「文化・芸術・スポーツ活動の支援」について。中学校の地域部活動移行が思うように進んではいないが、令和7年度も環境整備を進めていく。

● 委員からの質問

(1)「文化財の保護・保全」について

(稲葉委員)

「文化財の保護・保全」について。虫供養について考えてみると、「教育」という範囲なのか。むしろ「観光」面での行事と捉えるほうがよいのではないか。

(竹内教育長)

「虫供養」だけで考えるのであれば、「宗教行事」と捉えているので、「教育」ではない。あくまでその「掛軸」が文化財であるので、その保護・保全を図るものと考えている。

(稲葉委員)

虫供養に限らず、山車等の文化財に関係する行事について、担い手がいなくなることで存続が危ぶまれている。「山車まつり」についても「宗教行事」の側面もあると解釈している。教育という範囲以外の考え方はないのか、「観光資源」として捉えることが出来ないのか。今すぐに答えを求めるものではないが、問題提起としたい。

(竹内賢司委員)

町民は竹灯籠のイベントのように何か新しい事を行いたいという気持ちを持っている方が多い。新しい事を生み出しつつ、これまでの資源を守っていくこととで、町にとって良い形が出来ると良い。

(竹内教育長)

竹灯籠のイベントは昨年度より白沢のホタルの里近辺で、ホタルを見ることのできる時期に実施した。SNSにより好評が広がり、大きな盛り上がりを見せたことから、今年度より交流センターにて冬場を開催したもの。

(2)「体力向上推進」について

(竹内賢司委員)

「体力向上推進」について、今年度の取り組みの成果は。また、体力については「食育」も関係するのではないか。これから食材の物価上昇もある中で、カロリーをしっかりと考えながら、基礎体力がつくように検討していることにも踏み込んでいくと良いのではないか。

(万年指導主事)

取り組みについては、成果と同時に課題もあった。冊子にて記載予定。

この「体力向上推進」というのは、ご意見のあった「食育」等の大枠での話ではなく、あくまで子どもたちが「伸ばすべき能力」に対して目的を絞って取り組んでいるものとしてご理解いただきたい。

上記について、決議。全会一致で可決。

(2) 令和7年度教育委員会当初予算について

(大岩教育部長)

学校教育課および社会教育課の令和7年度当初予算について説明。令和6年度と比較して主要事業および新設事業について説明。

- ・ 学校教育課については各学校における施設環境整備（工事）や教育活動に関する委託事業、給食センター竣工5周年記念に関する事業や給食の残食減量施策を予定している旨、説明。
- ・ 社会教育課については町機構改革に伴う組織変更や阿久比スポーツ村に関する施設環境整備（工事）、部活動の地域連携、自主クラブ（仮称）の創設移行に関する事業を予定している旨、説明。

● 委員からの質問

(1)「部活動の地域連携、自主クラブ（仮称）の創設移行に向けて」について

(稲葉委員)

「技術指導の謝礼」について説明いただきたい。また、部活動に必要な物品等整備はどの金額から支出されるのか。

(竹内教育長)

阿久比中学校の部活動における外部指導員に支払をしている謝礼金になる。部活動のための整備すべき物品等は「地域主体の自主クラブ（仮称）に向けての環境整備」に記載された金額から支出する予定。

(2)「外国人児童生徒への教育等の充実」について

(稲葉委員)

語学支援員については、対象の児童がどのような理解が図られるまで、という基準はあるのか。基準が無いと、例えば今後、対象となる児童生徒が増える度に、全てのケースに対して対応するとなると語学支援員は際限なく増員されていく形になるのではないか。日本語が全く話すことが出来ない児童生徒がいたとして、どの程度理解が進むまで配置する、というスタンスが有るべきではないか。

(大岩教育部長)

他市町だと、国際交流協会のようなボランティア組織があり、土日に対象者が集まって日本語教室を開催しているという事例もあるが、阿久比町ではそのような団体はない。この学校支援員については、学校より、日本語を話すことが難しい児童に対する支援をということで要望があり支援員を設置するもの。

(竹内教育長)

稲葉委員の仰るとおり、全ての事例に対応するというわけではない。翻訳ソフト等を活用して、それでも学校生活を送る上で支援が必要な児童生徒に対して、学びの保障という観点からも設置するもの。臨機応変に対応していく。

(万年指導主事)

他市町だと外国人児童生徒が阿久比町と比較しても多い。事例として日本語に関する知識が全く無い子どもたちも多くおり、その場合、日本語能力の習得のため、例えば3カ月から5カ月程度、午前中は日本語学習の拠点にて教育を行い、午後は学校授業に出席しつつ必要に応じて取り出し教育を実施していた。人数が多いとそのようなシステムの基、自治体が設置した語学支援員が集団で指導することが出来るということもある。

但し、阿久比町の現状で考えた中で、語学支援員が週に数日しか支援に入れないという中で、語学の習得だけでなく、授業上の支援、学校生活上のおける不安という部分も支援していくというところで考えている。

実際に現在の対象の児童に支援員の方が就いた際にはたくさんのお話を支援員に対してしている様子も見られた。また、語学を一定レベルにおいて習得できたからといって、授業を他の児童生徒と同じく理解出来るかと言えばそうではない。学校生活を送る上で支援をすることは教育として必要な支援であると思う。

(稲葉委員)

先ほどの話にあった対象の児童生徒が日本語に馴染んでもらうことが出来るようなシステムを阿久比町でも取り入れることが出来ると良い。今後の検討課題としていただきたい。

上記について、決議。全会一致で可決。

- (3) 阿久比町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- (4) 阿久比町立小中学校における学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則について

(大岩教育部長)

改正内容について説明。

- ・来年度より草木学区以外の東部学区、英比学区、南部学区においても学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置するにあたり、学校運営協議会委員の報酬を定めるための条例の一部改正および学校運営協議会設置規則の一部改正を行う旨説明。3月定例会（町議会）にて議案上程予定。

上記について、決議。全会一致で可決。

- (5) 阿久比町立地区公民館の管理に係る指定管理者の指定について

(山内社会教育課長)

令和7年度の指定管理者について説明。

- ・5箇所の阿久比町立地区公民館の管理を令和7年4月1日から令和10年3月31日までの期間において、各字を指定管理者とする旨説明。3月定例会（町議会）にて議案上程予定（現行の指定管理者は3月末をもって期間満了）。

上記について、決議。全会一致で可決。

(6) 阿久比町立白沢区民館の管理に係る指定管理者について

(山内社会教育課長)

令和7年度の指定管理者について説明。

- ・阿久比町立白沢区民館の管理を令和7年4月1日から令和10年3月31日までの期間において、大字白沢を指定管理者とする旨説明。3月定例会(町議会)にて議案上程予定(現行の指定管理者は3月末をもって期間満了)。

(7) 阿久比町男女共同参画プラン策定委員会設置要綱の一部改正について

(山内社会教育課長)

要綱の改正内容について説明。

- ・機構改革による事務分掌の移管により、庶務の所在を「総務部企画広報課」と改正する旨説明。

上記について、決議。全会一致で可決。

4 報告及び連絡事項

(1) 令和7年度学校給食用購入物資納入業者の指定について

(新海学校教育課長補佐)

阿久比町学校給食用購入物資納入業者指定規程に沿って令和7年度の指定業者について説明。

- ・業者の指定有効期間が1年であるため、規定に従って2月中に指定を行い、令和7年度の業者指定を新たに行うもの。昨年度と比較して3社減となる。

(2) 教育委員会会議行事予定について

(大岩教育部長)

令和7年4月末までの教育委員会予定を説明。

- ・3月5日知多地方教育事務協議会については、教職員人事に関する会議のため、事務局(指導主事)が出席で対応予定。
- ・卒業式、入学式の日程を案内。
- ・2月28日午後1時30分より臨時教育委員会会議を予定。
- ・次回の定例教育委員会会議は3月13日午後3時より開催と変更。
- ・定例会議の日程変更について。6月会議を25日に、12月会議を18日に変更。
- ・2月26日午後7時より日本福祉大学の中尾綾さんを講師として「リーダー研修会」を開催予定。